平成２４年（フ）第５６１号
神奈川県秦野市今泉871番地の９
破産者　小野　　徹
1　決定年月日　平成26年５月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２５年（フ）第３８号
長野県飯田市高羽町４丁目５番地10
破産者　星　　章
1　決定年月日　平成26年５月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所飯田支部

平成２５年（フ）第２８０１号
大阪市阿倍野区播磨町３―１―11棟305号、開始決定時の住所大阪府羽曳野市古市５丁目16番５号
破産者　上村　和博
1　決定年月日　平成26年５月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第４１２０号
大阪市西成区松２丁目１番17号
破産者　伊丹　美穂
1　決定年月日　平成26年５月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第５１６７号
大阪市都島区毛馬町１丁目20番10号
破産者　原　　憲史
1　決定年月日　平成26年５月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第６号
大分県中津市耶馬溪町大字柿坂866番地５
破産者　尾川　計介
1　決定年月日　平成26年５月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所中津支部破産再生係

平成２５年（フ）第３１号
北海道札幌市中央区南２条西25丁目１―２リーフ裏参道501号室、開始決定時の住所北海道小樽市花園３丁目14番４号
破産者　佐久間　智
1　決定年月日　平成26年５月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所小樽支部

平成２４年（フ）第１４３号
岩手県奥州市江刺区愛宕字朴ノ木８番地シャーメゾン江刺Ａ棟101号室、破産手続開始決定時の住所岩手県奥州市江刺区南町５番４号
破産者　千葉　元子
1　決定年月日　平成26年５月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２５年（フ）第１８号
東京都大田区上池台２丁目23番８号　ユニティー洗足池203号、住民票上の住所福島県郡山市安積２丁目372番地　サンデュエル安積507号
破産者　新島　和孝
1　決定年月日　平成26年５月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２６年（フ）第３号
横浜市青葉区鴨志田町508番地２　314号
破産者　青木　邦人
1　決定年月日　平成26年５月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第２３８号
神戸市西区井吹台東町４丁目18番地　27―303号
破産者　徳山　幸仁
1　決定年月日　平成26年５月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所明石支部破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２６年（フ）第１６５号
札幌市豊平区西岡５条11丁目５番８号
破産者　浅水　愼一
1　破産債権の届出期間　平成26年６月20日まで
2　一般調査期日　平成26年７月16日午後３時
平成26年５月20日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第７号
愛知県北名古屋市高田寺後明46番地の１
破産者　有限会社ナカオ工芸
1　破産債権の届出期間　平成26年６月20日まで
2　一般調査期日　平成26年７月17日午前11時55分
平成26年５月20日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第８号
愛知県北名古屋市高田寺後明46番地１
破産者　中尾　智治
1　破産債権の届出期間　平成26年６月20日まで
2　一般調査期日　平成26年７月17日午前11時55分
平成26年５月20日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第５７５６号
大阪市北区天満１丁目18番８号　グリーンコーポ天満橋503号室
破産者　竹村　道雄
1　破産債権の届出期間　平成26年６月20日まで
2　一般調査期日　平成26年７月22日午後３時
平成26年５月20日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第４８３号
大阪府池田市畑１丁目３番３号
破産者　杉村　年也
1　破産債権の届出期間　平成26年７月10日まで
2　一般調査期日　平成26年９月11日午後３時30分
平成26年５月21日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第６５号
長野県飯田市毛賀379番地６
破産者　信州ママ食材株式会社
1　破産債権の届出期間　平成26年８月８日まで
2　一般調査期日　平成26年９月８日午後３時
平成26年５月19日　長野地方裁判所飯田支部

破産債権の届出期間及び一般調査期間

平成２５年（フ）第１２６号
宮崎県延岡市古城町４丁目57番地　ペアハイツ愛宕202、前住所宮崎市広島２丁目８番30号　グリーンヒル広島通り1202号
破産者　湊　　博文
1　破産債権の届出期間　平成26年６月18日まで
2　一般調査期間　平成26年７月２日から平成26年７月16日まで
平成26年５月21日　宮崎地方裁判所延岡支部